

みんなで 協働 まちづくり リーフレットの内容説明書

みんなで 協働 まちづくり リーフレットの作成目的

第5次八潮市総合計画のスタートを機に、協働のまちづくりに関わる市民の方々に、「協働」についてあらためて理解していただくとともに、共通イメージをもっていただき、より良い協働を進めていくため、リーフレットを作成しました。

みんなで 協働 まちづくり リーフレットの内容説明書

【目 次】

- (1) まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) やしおの協働って何だろう？・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) いま、なぜ協働なの？・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 協働を進めるために大切なこと！！・・・・・・・・・・・・ 4、5
- (5) 協働の担い手はどんな人・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (6) 協働事業の風景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (7) 協働のいろいろなかたち・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (8) 協働のまちづくりに向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(1) まちづくりの基本理念

○まちづくりの基本理念

八潮市では、これまで生涯学習によるまちづくりを進め、市民が主役になって活躍できる「協働の舞台づくり」に取り組んできました。これからは、これまでの取り組みをベースに、「協働」をまちづくりの基本理念として、将来都市像である「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を目指していきます。

【第5次八潮市総合計画】

将来都市像 **住みやすさナンバー1のまち 八潮**

共生・協働

安全・安心

基本理念

【説明】

ここでは、協働の取り組みの方向性を記載しています。

自治の基本理念として、「市民が自治の主体者である」ことを八潮市自治基本条例で定めています。

また、八潮市自治基本条例における自治の基本原則とまちづくりの基本原則を踏まえ、「共生・協働」「安全・安心」をまちづくりの基本理念として、市民一人ひとりにとって、八潮市に住むこと、住み続けることを誇りに思える「住みやすさナンバー1のまち 八潮」を第5次八潮市総合計画で将来都市像として記載しています。

(2) やしおの協働って何だろう？

○やしおの協働って何だろう？

八潮市自治基本条例では、市政運営の基本理念や市民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めています。

その中で下の図は、協働の考え方を示したもので、それぞれの担い手（主体）が協働することで、効果的にまちづくりが進められることを表しています。

やしおの協働とは、それぞれが対等な関係で、コミュニケーションをとりながら、みんなで一緒に取り組んでいくものです。



【説明】

八潮市自治基本条例第6条においては、市民、市議会及び行政を基本としたまちづくりを原則としています。

ここでは、図により、市民・企業・市民団体と市議会、行政が協働しているイメージを表しています。

(3) いま、なぜ協働なの？

●いま、なぜ協働なの？

●協働の必要性

- ・地方分権の進展や社会構造の変化に伴い、市民の行政に対するニーズは複雑・多様化しています。
- ・行政による公平・均一なサービスの提供だけでは、ニーズに十分応えることが難しくなっています。
- ・少子高齢化や環境問題等、行政のみでは解決できない問題もみられます。

このような状況の中、現在、市民、地域コミュニティ組織、NPO、企業、行政等による様々な形の「協働」が求められ、それぞれの特性を活かし、1つの目標に向かって、互いに協力関係を保ちながら、まちづくりを行うことが必要となってきました。

●協働によって期待される効果

- ・それぞれの特性を活かし、課題の解決ができます。
- ・地域の課題や市民のニーズに対応する力が培われます。
- ・市民による地域社会づくりを実現することにつながります。



【説明】

ここでは、「協働」が必要となっている背景や基本的な考え方について記載しています。

- 「**協働の必要性**」では、現在の社会情勢の変化やニーズが複雑化・多様化していく状況の中、様々な問題を解決していくためには、自分たちのことを自分たちで考え、自分たちで決めるという自治の推進が必要であり、様々な担い手が「協働」し、協力しながらまちづくりを行っていく必要があることを記載しています。
- 「**協働によって期待される効果**」では、八潮市自治基本条例に基本理念として規定されている、市民、市議会、行政がそれぞれの役割と責務を自覚し、自主性を尊重しつつ、対等な立場で「協働」することによって、自ら社会や地域の課題を主体的に解決することにつながり、ニーズに対応する力が培われることなどを記載しています。

(4) 協働を進めるために大切なこと！！

●協働を進めるために大切なこと

- ★1つの目的に向かって、お互いに助けあいながら進めよう！【目的共有】
- ★お互いに立場や特性を尊重し、認めて理解しよう！【相互理解】
- ★上下や依存する関係ではなく、自立した対等なパートナーとして協力し合おう！【対等】
- ★事業計画や情報などは他の人にもわかりやすく説明できるようにしよう！【透明性】
- ★一緒に事業を計画するときは、みんなの立場が平等になるようにしよう！【公平・公正】
- ★事業を開催したら、アンケートなどをもって、参加した人たちやその他多くの人たちにも評価してもらおう！【評価】
- ★私のまち、八潮市を住みやすいまちにしたいと思いながら活動しよう！【郷土愛】

【説明】

ここでは、協働の基本原則について記載しています。

それぞれの担い手が「協働」を進めていくためには、お互いにこれらの基本原則を理解することが必要です。協働を進めるために大切なことは何かを理解し、同じ目的に向かって事業に取り組むことで「協働」をより効果的に進めていくことに繋がります。

特に、【目的共有】は重要な項目で、「協働」する上での前提になります。

★目的共有

担い手が別々の目的のために活動するのでは、「協働」になりません。担い手同士が、何を目的とし「協働」するのかを事前に明確にし、共通の理解をもった上で、同じ目的に向かって協力しながら活動することを「協働」と呼びます。目的共有は、「協働」のスタート地点といえます。

★相互理解

担い手は、立場や特性が異なるため、お互いの立場や特性を理解し、尊重する必要があります。お互いを理解し、信頼関係を築くことで、それぞれの役割を十分に果たすことができます。

★対等

担い手同士が、上下関係や依存関係ではなく、企画や行動に責任を持ち、対等なパートナーの関係により、「協働」で事業を行うことが大切です。

★透明性

担い手同士が情報の共有や、積極的な情報の公開に努めることで、信頼関係を築く必要があります。

★公平・公正

協働事業を実施する際は、特定の団体が優遇されたり、活動分野が偏ったりすることがないように配慮が必要です。

★評価

協働事業の実施後は、成果や効果について自己評価するだけでなく、アンケート等により第三者からも評価を受け、次の計画に活かすことが大切です。

★郷土愛

「協働」によるまちづくりを推進するためには、「我がまち八潮」に愛着を持ち、さらに住みよいまちにしようとする思いをもって活動することが大切です。

(5) 協働の担い手はどんな人？

●協働の担い手はどんな人？

例えば……

●市民

個人の方で、市内在住・在勤・在学の方。

●NPO 法人や NPO-NGO 団体

社会的・国際的な課題について、自主的・主体的に取り組む民間非営利組織で、営利を目的としない活動。

●ボランティア団体や市民活動団体

生涯学習により習得した技能、知識などを、地域に還元している任意の団体で、営利を目的としない活動。

●地域の地域により構成される団体

主に町会・自治会や、それに関連する団体。(子ども会など)

●企業

八潮市内で社会貢献活動を行うもので、営利を目的としない活動。

●公共・公益機関

公共的・公益的な活動をする機関。(高齢者福祉施設、地域包括支援センター、電気・ガス・水道・鉄道会社、医療機関、警察署、広域消防署、外郭団体、公益法人など)

●教育機関

小・中学校、高等学校、大学・大学院、専門学校、大学等附属研究所など。

●行政・議会

●上記以外の担い手

協働の担い手の育成とコーディネートを行う組織。(活動の場の提供や情報収集・提供・発信、人材紹介、交流、相談・支援、コーディネートを主な機能に持つ組織の必要性が求められています。)

※政治活動・布教活動につながるものは該当しません。

【説明】

ここでは、協働の担い手の例について記載しています。

協働の担い手は、他の市区町村の協働の計画や指針等においては、「協働の主体」と表されていることが多く見受けられますが、八潮市においては、分かりやすい言葉で「担い手」と表現しています。

団体には制限をかけず、可能な限り担い手の幅を広げています。

ただし、選挙活動や布教活動につながる活動は対象となりません。

(6) 協働事業の風景

【説明】

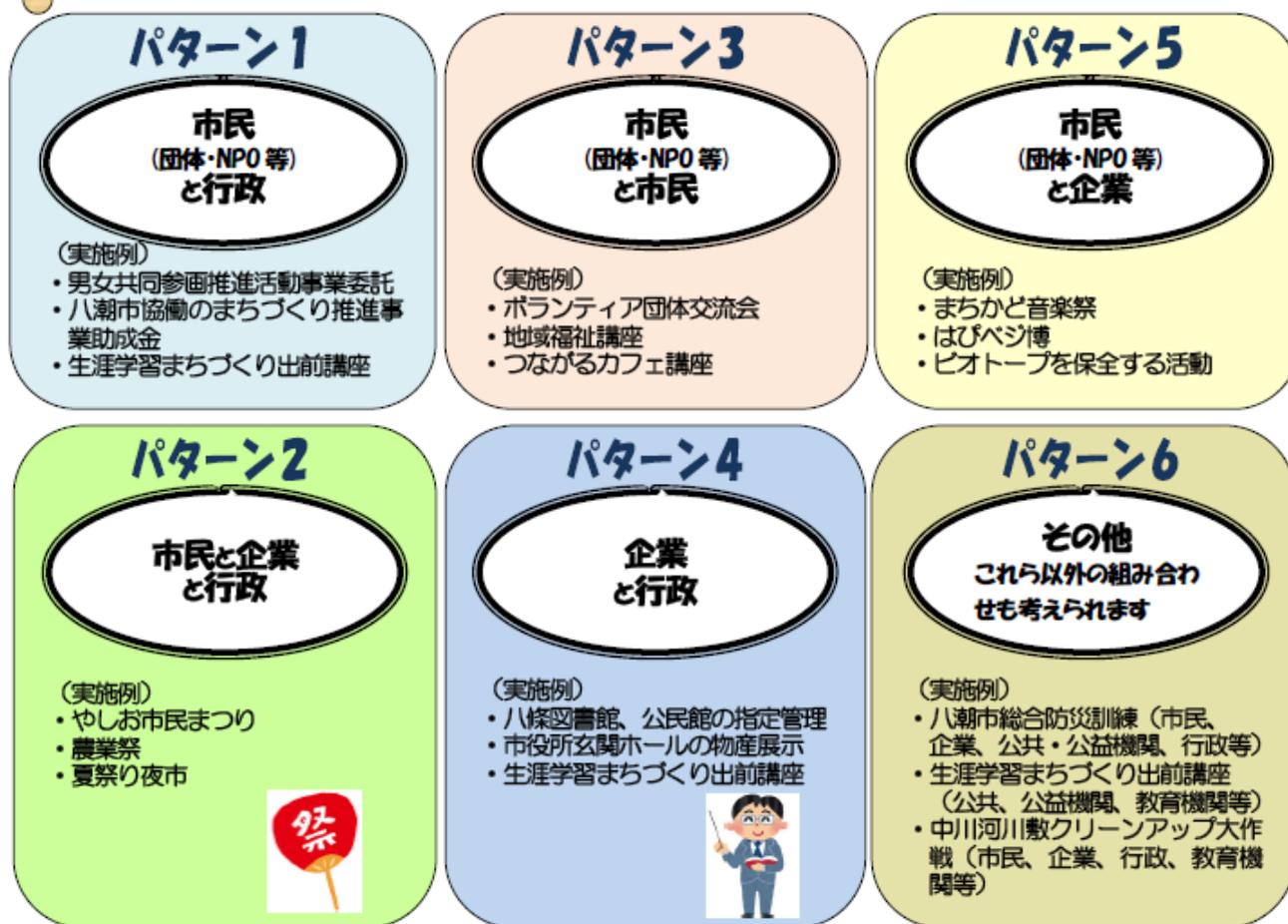
様々な担い手による協働事業の一例を写真を用いて紹介しています。

前頁の●協働の担い手はどんな人？に記載のある担い手が、実際に活動している写真を掲載し、協働による事業をイメージしやすくしています。

(7) 協働のいろいろなかたち

●協働のいろいろなかたち

協働の組み合わせの例と事業の実施例



つなぐ役割[市民活動支援コーナー(楽習館)・八潮市ボランティアセンター(社会福祉協議会)・NPOなど]
※市役所の相談窓口は、市民協働推進課になります。

【説明】

ここでは、様々な「協働」の組み合わせパターンと併せて八潮市で実施している主な事業の実施例を記載しています。

これらの事例のみが、協働であるかのようにとらえられることがないように、「あくまでも例示」としています。

(8) 協働のまちづくりに向けて

●協働のまちづくりに向けて

私たちの市は、これまで「まちづくりの主役は市民であり、その市民と行政が協働してまちづくりを推進する」という考え方に基づいてまちづくりを進めてきました。

このたび、それぞれの担い手が対等な立場で役割分担をしながら協働するにあたって、共通イメージを持っていただくためにリーフレットを作成しました。

市民活動では、活動者が意識していなくても、日々の活動の中で様々な協働事業が行われています。

現在、活動している方も含めて、今後の活動にこのリーフレットを活用し、「協働」に対する理解をさらに深め、ますます活躍していただくことを期待しています。

【説明】

ここでは、リーフレットの作成目的と協働を理解し進めることによる展望を記載しています。

また、今後は、このリーフレットに掲載した内容のほか、「協働を始めるタイミング」や「協働を推進する体制の整備」など、さらなる協働を推進していく中で新たな課題に対応するための検討も行っていく必要があります。